

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2009.8.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第59号

「増える糖尿病とケアプラン」

洞田内科クリニック 院長 洞田 克己

糖尿病は確かに増えています。2007年の厚労省の報告では、糖尿病の疑いを否定できない人も含めると約2,210万人で、日本の人口がおよそ1億2,000万人ですから、考えてみると、とんでもない数字です。そうすると、介護の現場で糖尿病の方をみる機会が増えるのは当然です。ここでは、糖尿病の細かいことには触れず、血糖が低い場合と、高い場合で、特にケアプランの作成などで重要になりそうな点を述べてみます。

高齢者の糖尿病の多くは、長い経過があって合併症の程度など千差万別です。すばらしく血糖コントロールの良い場合であっても、そこに低血糖の危険が潜んでいることがあります。血糖(ブドウ糖)は、車だと考えるとガソリンです。ガソリンが無くなれば車はすぐにストップしてしまいますが、人間も同じです。血糖が多少高いことよりも、低血糖の方がガソリン切れで危険です。重症の低血糖では意識障害もありますが、そこまでいかなくとも、最近ぼんやりしていることが多い、元気が無く口数が少ない、疲れやすい、といった状態は低血糖の可能性がります。実際に、低血糖を繰り返すことで認知症が進むという報告もあります。症状が出やすいのは、食事の少し前が大半で、普通でも最も空腹になる時間帯でもありま

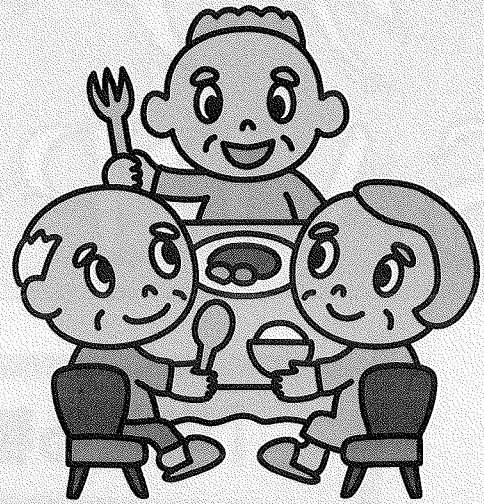
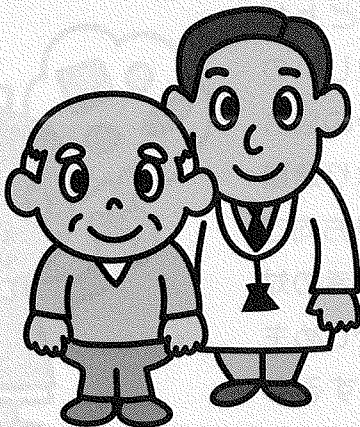
す。この場合の判断の助けになるのは、そういった時に糖分を少しとっていただくことです。砂糖なら10~20g、ブドウ糖なら5~10gで反応をみます。少しでも改善がみられれば低血糖を疑います。

低血糖が起こる原因としては、血糖を下げることにのみこだわって薬が多くなる場合、血糖が高いことで投薬を始めたけれども、はじめからドカンと多すぎる場合、薬を飲んだかどうか忘れてしまい重複投与になる場合などが考えられます。血圧の薬などは、多少飲みすぎても危険なことは少ないのですが、血糖降下剤の場合の過量投与は危険で、内服薬やインスリンの管理をしっかりとすることが重要です。もし、内服したかどうか確かでないときには、再度の投薬は避けます。内服の場合は、一回や二回抜けても血糖はそれほど上がりません。難しいのはインスリンの場合ですが、やはり過量投与は避ける方向で、そういったときの対応を、あらかじめ主治医に確認する必要があります。



急いで血糖を下げることで、合併症が急速に進んでしまうこともあります。特に高齢者では、薬物療法は慎重である必要があります。たとえかなりな高血糖でも、年余にわたり徐々に上昇してきたのなら、体はなんとかその状況に対応してきていますので、急な改善はかえって危険です。血糖コントロールの指標となるHbA1c(グリコヘモグロビン)は、最近1~2ヶ月間のコントロールの程度(平均)をあらわします。通常はHbA1c6.5%以下を目指しましょうといいますが、高齢者ではもう少しゆるめに7%台か、場合によっては8%前後でもよい場合があります。また、改善の速度は、月1%以内に収めることが勧められます。「血糖を下げすぎない」・「コントロールを急がない」ことが原則です。

それでは、血糖が高いことで危険なのはどのような場合でしょう？明らかに薬の量が足りない、内服やインスリン注射が時々抜けてしまう、感染に伴う急激な血糖上昇などがあげられます。特に重要なのは感染の場合です。肺炎などの大事でなくとも、軽い風邪や胃腸炎などでも体調を崩すと血糖のコントロールは不良となり、これをシックデイ(Sick Day)といいます。感染は、体にとってはストレスですし、体は早く治そうとして良かれと思って血糖を上げるホルモンを増やしてきます。この血糖を上手に使えないのが糖尿病ですから、結果的に血糖は上昇し、発熱や食欲低下でおきた脱水状態は更に悪化します。



必ずしも「体調が不良で食べられない→血糖が下がる」ではないのですから、一方的に薬をやめるのは危険です。特にインスリンの場合は、量を減らしても続けることが原則です。

食事ができるかどうか食べてみなければわからないときには、インスリンの種類によっては、食事量を確認してから食直後に打つこともあります。この場合、インスリンを通常量から変更するなど、いろいろやり方はありますが、シックデイへの対応(シックデイルールといいます)には個人差がありますので、事前に主治医から指示をもらっておくことも重要です。投薬以外では、基本的には、温かくして安静にとめる、脱水を防ぐために食事や水分・電解質をできるだけとるようにします。しかし、高熱が続いたり、まったく食事がとれないことが終日続いたり、ぐったりする、脱水が著しいようであれば、補液などを含め病院受診が必要となります。

糖尿病は、人間の食という欲求が絡んでおり、生活管理も含めなかなかやっかいな病気です。それだけに、ケアプランの作成には、上述のようなポイントをおさえることが重要でしょう。皆さんが、チーム医療の一翼を担って大きな役割を果たしていただくよう、医師としてお願いいたします。

札幌市からの情報提供

ごみ出しの支援が受けられない要介護者・障がい者の方へ、ごみの排出をサポートする「さわやか収集」を開始しました。

札幌市では、平成21年7月から、近隣住民やボランティア等によるごみ出しの支援を受けられず、一定の要件に該当する要介護者や障がい者のうち希望する方について、清掃事務所が玄関先からごみを収集するなどの支援事業を開始しました。

1 支援を受けることが出来る方の要件

近隣住民やボランティア等のごみ出しの支援が受けられず、自らごみをごみステーションまで排出することが困難な方、あるいは大型ごみを屋外へ運び出すことが困難な方で、次の(1)～(3)のすべての要件に該当する方を対象とします。

また、支援を受けるためには申込みが必要です。

- (1) 介護保険の要介護2以上の方又は障害福祉サービスの障害程度区分3以上の方。
- (2) 親族や近隣住民、ボランティア等の協力を得られない方。
- (3) 同居者がいる場合は、同居者も(1)の要件に該当すること。

2 支援の内容

- (1) 燃やせるごみなどの「生活ごみ(大型ごみを除く。以下同じ。)」を、ごみステーションへ運ぶことが困難な方に対し、清掃事務所が週1回、まとめて玄関先(共同住宅の場合は、上層階でも可)からごみを収集します。
- (2) 「大型ごみ」(一度に3点まで)を、家屋内から運び出すことが困難な方に対し、清掃事務所が第三者の立会いのもと、家の中から運び出して収集します。

3 申込み先

- (1) 燃やせるごみなどの「生活ごみ」の収集を希望される方は、お住まいの区を所管する清掃事務所にお申し込みください。
- (2) 「大型ごみ」の運び出しと収集を希望する方は、大型ごみ収集センターにお申し込みください。

名 称	所管区域	電話番号	住 所
中央清掃事務所	中央区	581-1153	南区南30条西8丁目
北 清掃事務所	北区	772-5353	北区屯田町990番地3
東 清掃事務所	東区	781-6653	東区丘珠町873番地1
白石清掃事務所	白石区・厚別区	876-1753	白石区東米里2170番地
豊平清掃事務所	豊平区・清田区	581-9153	豊平区西岡520番地
南 清掃事務所	南区	583-8613	南区真駒内602番地30
西 清掃事務所	西区・手稲区	664-0053	西区発寒15条14丁目2-1
大型ごみ収集センター	市内全域	281-8153	
業 務 課		211-2916	中央区北1条西2丁目

札幌市介護支援専門員連絡協議会

会長 村山 文彦

今回のアンケートには過半数を超える回答をいただき、多くの会員が会の運営に大きな関心を持っていただいている証と心強く感じています。

当会の事務局業務については、80%以上の会員が「知っている」と回答しているように、その大部分を市社協に依存しており、支部活動も区社協の協力をいただいています。そのことに関しての「満足度」・「必要度」は「普通」という評価が多くなっていますが、本会のこれまでの業績や組織の継続は、市社協の組織としての全面的なバックアップによるものであることは明白です。そして、この部分が本会のアキレス腱でもあります。本来は自主組織として主体的に運営をすべきであるのですが、本部及び支部を維持するために必要な事務局員を雇用することは難しく、社協の支援がないと活動ができない実態があります。

今回の自由記載でも、「独自財源で事務員の確保もできない基盤の中での、法人化にむけた取り組みの妥当性」や「法人化された組織に対する社協の支援体制維持の可能性」についてなどのご心配のご意見をいただいています。

組織全体が市社協への依存体質であることを踏まえた上で、組織として抱える会員数や予算規模、事業受託などから生じる任意団体としての限界点も含め、今後、市社協幹部の方々との十分な協議のもと、慎重な議論をすすめて法人化にむけた取り組みについて検討して行きたいと考えています。

札幌市介護支援専門員連絡協議会 研修委員会
委員長 音藤 潤子

このたびのアンケートに貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ご意見の中で多かったのは、難病患者の支援を含む医学的な知識・各種障害の制度利用や社会資源の知識向上などで個別に対応が難しいケースについての希望やコミュニケーション能力の向上、面接技術、ICFの基本から学びたい、医学的な知識を学びたいというご希望まで日頃の対応で苦慮されていることが多く出されていました。一人ケアマネの方からは市内にいる一人ケアマネと連携したい希望もありましたし、施設の方からも他の施設で行っている記録や計画の立て方などについて知りたいというご意見もありました。現在、各区の研修会は合計年間70回程度開催されており、会員であればどの区に参加してもよい場面が多いので、例えば、ケアプラン指導研修会のような市全体で行う研修があつて更に個別の研修を各区で行うなど、そのメリットを最大限活用できる

特集

「会員アンケートについて私はこうみる!!」

ような体制作りも必要であると思われました。

このアンケート内容からも当連協に多くの期待がされていると感じました。今後はさらに多くの声に答えられるような研修会を行っていきたいと考えておりますので、更に多くのご意見やご協力をお願いいたします。

札幌市介護支援専門員連絡協議会 広報委員会
委員長 藤田 修一

現在、広報誌「ケアマネSAPPORO」の作成については、広報委員会のメンバーで紙面内容の検討や執筆依頼等を事務局の協力を得ながら行っております。定期発行はもとより会員の皆様に少しでも役立つ情報をと頭を悩ませています。

今年度は連携をと叫ばれている「医療」についての情報を多く掲載し、私たちの業務に少しでも役立つ内容としていこうと考えています。今回のアンケートにあったように、「ためになる本の紹介」「一口アドバイス・コラム」などのご意見を参考にし、今後も皆様に役立つ内容を掲載していこうと委員会一同考えています。これからも皆様方の生のご意見が紙面づくりにはとても重要と考えておりますので、今後ともご意見をいただければ幸いです。

法人化検討委員会

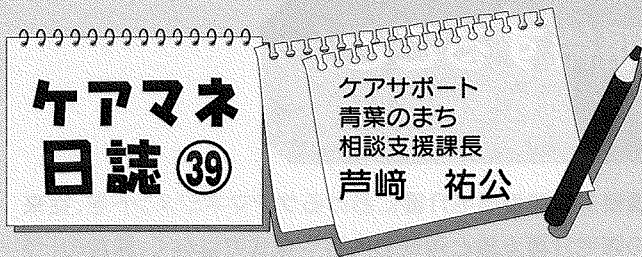
委員長 宮川 亮一

今回の会員アンケートについては、回収率52.3%とかなり高い数字を達成することができました。ご協力ありがとうございました。

連絡協議会として、平成19年の組織強化検討委員会から始まり、法人化検討委員会でも、法人化に向けての取組みの中で、会員の意見を参考にしたい、聞きたいとの思いで、第2回目アンケートを作成しました。中には答えにくい内容もあり反省しています。

今回の回答で、『組織等の意向』については、当会が法人化した場合の事業活動への期待度について78%~92%の割合で高い期待感を持たれていることがわかりました。法人化についての自由記載では、『法人化を取得する目的や意味がよく理解できない。』という声もあり、『会員への具体的な意味づけや影響がまだ示されていないことにより、判断材料が乏しいのではないか。』ということを考えさせられました。

今後、法人化に向けての課題として、①定款等の作成、②会員獲得、③財源、④支部活動、⑤事務局の設置と事務局専任スタッフなどをどうするかといった様々な課題があり、課題解決までは、関係機関との協議を踏まえ、市社協の多大な協力を得ながら、さらに検討が必要と再確認いたしました。



ケアマネジャーの役割と息切れ

最近、ケアマネジャーの息切れを私自身もスタッフにも感じることがあります。利用者(人)を支援するということは、それだけの責任もあるということ。を常日頃から支援者であれば、誰もが感じていることではないでしょうか。

人を支援するからこそ、行すべき内容が多いことも頭では理解しております。たとえば、記録を例にとって、記憶より記録と昔から指導されてきました。スタッフ一人ひとりが、その意味を十分に理解しながら記録を書き綴っております。時として自分たちが提供した支援の証拠書類であることも…。

しかし、その証拠として揃えなければならない書類が法律の中で決められており、その実施が困難な場合は、「減算」という厳しいペナルティも課せられております。冒頭に記載した通り、利用者(人)を支援する上での責任の重みが物語っていることと理解できるものです。

平成18年の介護保険制度改正後から試行錯誤し、どのように記録を合理的に残せるのか考え、行っておりました。しかし、利用者支援を行う中で、芋づる式に「あ、あれもなければやっぱり意味が通じないかな？これも残したほうが良いかな？他の事業所ではこんなこともやっているの、当事業所でも採用してみようかな？…」と一つ合理化を図っては、三つ増えることも度々感じられることがあります。

上記のように仕事を進めると、必然的に出てくるのが業務量の増加。増加すると組織としては、超過勤務時間も増加する。超過勤務が増加するとケアマネジャー自身の疲労も増加するという、悪循環にも見

受けられる現象が常態化している場合もあるのではないのでしょうか。

ケアマネジャーは利用者にとって「良い支援」(利用者にとって適切な支援)を提供したいと考えております。「良い支援」を提供するためには、それだけ時間と足(訪問回数を意図的に増やす・地域の情報を収集するなど)を使わなければ、到底「良い支援」などできないのではないのでしょうか。

そして、時間と足を使った内容を記録する。この記録も支援に時間をかければ掛けるほど要約体での記録ではなく、情景を踏まえた逐語記録が適当な場合も多くあります。そのように業務を進めると必ずと言ってよいほどケアマネジャー自身が「息切れすることしばしば」。

ケアマネジャーという仕事に苦痛さはあるものの、楽しさも感じているから誰もが続けているのではないかと考えております。しかし、自分自身の時間を削りながら働く姿を見ていると目指すべき利用者にとっての「良い支援」が遂行されるのか疑問を感じることもあります。また、度重なる制度改正の中で、ケアマネジャーが利用者から怒られることも…。

そのような時、ある研修で「役割」とは何か？と問われておりました。役割には、「権限：自分でやってよいと認められていること」と「責任：実行するように依頼(命じ)されていること」と講師から教わりました。

ケアマネジャーにとっての役割を考えたとき、責任は法的にも明記されており、明確になっております。また、権限(自分の判断で行ってよいこと)は介護支援専門員テキストにも整理されております。これらを見合わせたとき、権限と責任の多さにまたしても驚きを隠せませんでした。

しかし、明日もケアマネジャーを続けている自分を想像できるのは、きっと我々の支援を望む利用者がいる限り継続されるもの。ケアマネジャーとしての自分を意図的に想像(創造)することが息切れの緩和剤となるのではないのでしょうか。

理 事
リレー
随 想

「ケアマネに期待すること」

グループホームせせらぎ 姉崎 重延

「ケアマネに期待すること」このテーマ、期待できない私にはハードルが高すぎてとび越える自信がありません。「期待されるケアマネになるためには…」と置き換え、自分自身に問いかけることで、ご容赦願います。

ここ数年、地域密着型サービスの認知症グループホームや小規模多機能でケアマネ業務につく方が増えております。先日、幸運にも小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修に参加する機会をいただき、小規模多機能型居宅介護のケアマネマネジメント「ライフサポートワーク」について学ぶことができました。小規模多機能型居宅介護のケアマネマネジメントを「ライフサポートワーク」と呼ぼう！この一声から始まった研修の一部分を、この場を借りて紹介させていただきます。

なぜ小規模多機能が社会でなかなか理解されていないのか…？介護に対する認識が変わっているようで変わっていない。点で支える介護、すべて時々で行っている介護から必要な時に必要なだけ、点ではなく線として、一人ひとりの生活を支えるプランが本当のプランではないだろうか？しかしながら現状の小規模プランにおいては居宅介護支援計画と介護計画が重複し、不要ではないかとの声や、従来の様式では、即時的に対応できるものになっていない等の声を数多く耳にします。これらの声を踏まえ、小

規模多機能型居宅介護におけるケアマネジメントを、従来の居宅介護支援と同様の内容や様式ではなく、独自の「ライフサポートプラン」として、この4月から正式導入されました。（様式についての詳細は「しょうきぼねつと」等のホームページでお調べいただけます。）

人生はこだわりの塊みたいなもの。自分のこれまでのこだわりや価値観の尊重や培った人生を活かした生活を実現に近づけるためには、その人が資源に合わせるのではなく、必要な時に必要なだけ、提供者本位ではなく利用者本位で支えていくことが望まれます。しかし、それらを目指して即時性と柔軟さを持つと、「そんなのプランでない」などと言われることがなかったでしょうか？それらをきちんと表現していかなければならない。そういうところから「ライフサポートプラン」の様式が考案されています。

また、グループホームにおいても「ライフサポートワーク」の考え方や「ライフサポートプラン」を導入することは自然なことであり、地域密着型サービスに欠かせない視点であると思われれます。

これらを踏まえ、私自身も、少しでも期待されるケアマネに近づけるよう、微力なりに精進したいと心に誓う今日この頃でございます。

札幌市ボランティア研修センター情報

①高齢者福祉施設職員のためのリスクマネジメント講座・基本コース(第2回)

社会福祉施設(高齢者の介護施設等)において生じる事故に対する認識と、その予防や発生後の対応に関する基本的な留意点について学び、日常業務に活かしていただくことを目的に開催いたします。

【日 時】平成21年8月22日(土)
16:00~18:00

【対 象】高齢者支援を主な業務とする社会福祉施設・団体・病院等の職員

【内 容】
「施設におけるリスクマネジメント
～事故予防・対応の基本的視点とは?～」

【講 師】北海道医療大学看護福祉学部
臨床福祉学科 教授 石川 秀也 氏

【定 員】30名(先着順とさせていただきます。)

【受講料】500円(当日会場にてお支払いいただきます。)

【申込方法】氏名、性別、年齢、勤務先名及び住所・役職名・連絡先(電話・FAX)を電話またはFAXにて下記へ。

②「施設で使える認知症高齢者のためのアクティビティ研修会」(第1回)

社会福祉施設・病院・グループホーム等の認知症の利用者が楽しむことのできるアクティビティケアのあり方を学び、日常業務に活かしていただくことを目的に開催いたします。

【日 時】平成21年8月25日(火)
10:00~16:00

【対 象】認知症高齢者関連の社会福祉施設・病院・グループホームの職員

【内 容】「認知症高齢者に対する
アクティビティケアの意義と効果」

【講 師】札幌医科大学保健医療学部
基礎作業療法学講座
准教授 坂上 真理 氏

【定 員】40名(先着順とさせていただきます。)

【受講料】500円(当日会場にてお支払いいただきます。)

【申込方法】氏名、性別、年齢、勤務先名及び住所・役職名・連絡先(電話・FAX)を電話またはFAXにて下記へ。

③福祉理念探求セミナー

福祉の理念について理解を深めたい方、もしくは今後、何らかの形で福祉・ボランティア活動に関わりたいと考えている方の参加をお待ちしております。

【日 時】平成21年9月1日(火)
18:30~20:30

【内 容】「社会福祉と介護現場の持続可能性
～実態と課題を踏まえ打開の方向性を探る～」

【講 師】北海学園大学経済学部 准教授 川村 雅則 氏

【日 時】平成21年10月1日(木)
18:30~20:30

【内 容】「社会福祉と福祉国家の社会構造
～北欧の社会福祉の特徴から考える～」

【講 師】北欧社会研究協会(NESSA)
(札幌国際大学 非常勤講師)
会長 尾谷 正孝 氏

【定 員】30名(先着順とさせていただきます。)

【受講料】1,000円(1回ごとに徴収します)
【申込方法】氏名、性別、年齢、勤務先名及び住所・役職名・連絡先(電話・FAX)を電話またはFAXにて下記へ。

①②③共通お申し込み・お問い合せ 電話 223-6005 FAX 261-8881

札幌市ボランティア研修センター;札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2階(当日の会場です。)

トピックス

2009年「介護支援専門員受験対策講座」 開催要領

《目的》 この講座では、実務研修受講資格試験のための標準テキストを活用し、試験のために必要な知識を総合的に学び、介護保険制度論やケアマネジメント方法論に関する基本的な知識を始め、高齢者介護総論を重点的に学ぶものとし、介護支援専門員資格取得への支援をするために開催いたします。

《主催》 札幌市介護支援専門員連絡協議会

《日時》 平成21年9月19日(土) 10:00~17:00〔受付開始9:00~〕
平成21年9月20日(日) 9:30~16:00〔受付開始9:00~〕

《場》 札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室
(地下鉄東西線「西18丁目」駅下車 徒歩3分)

※お車でのご来場はご遠慮ください。

《参加対象》 介護支援専門員実務研修受講試験(10月25日(日))を受験する方

《定員》 200名(定員になりしだい、締め切ります。)

《受講料》 10,000円(1日のみ受講の場合は6,000円)
※初回の受付時にお支払いください。(テキスト代では、ありません。)

《内容》

【9月19日(土)】

10:00~12:30 講義Ⅰ「居宅介護支援と居宅サービス」
社会福祉法人さっぽろ慈啓会法人本部

慈啓会総合相談室 室長 川島 志緒里 氏

12:30~13:30 休 憩

13:30~17:00 講義Ⅱ「介護保険制度」
岩内町地域包括支援センター
主任介護支援専門員 奥田 龍人 氏

【9月20日(日)】

9:30~12:30

講義Ⅲ「高齢者保健医療の基礎知識」
社団法人北海道総合在宅ケア事業団
札幌豊平訪問看護ステーション所長
札幌豊平ケアプラン相談センター所長
斉藤 潤子 氏

12:30~13:30 休 憩

13:30~16:00

講義Ⅳ
「介護保険施設と高齢者福祉の基礎知識」
社会福祉法人西平和会五天山園
居宅介護支援事業所
相談課長 乙坂 友広 氏

《申込方法》 9月11日(金)までに同封の申込用紙によりFAX等にてお申し込み下さい。

《申込先》 札幌市社会福祉協議会地域ケア係【担当:佐藤、東井】
札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階 TEL 612-6110 FAX 613-5486

《その他》 テキストは当日販売いたしません。6月末に発行された(5訂)介護支援専門員基本テキスト((財)長寿社会開発センター発行:7,350円)を、事前にご購入のうえ、必ずご持参ください。受講票は、発行いたしません。(定員超過により、受講できない方のみにご連絡いたします。)



介護保険やケアマネジャーをよりよく理解する 「市民のための介護保険・ケアマネフォーラム」開催要領

《目的》 市民みなさんの課題でもある「年金」や「介護」の問題解決に携わっている社会保険労務士、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所の職員と、市民の方々との相互理解を深めるために開催いたします。

《主催》 札幌市介護支援専門員連絡協議会
札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会

《日時》 平成21年10月20日(火)
13:30~16:30(受付13:00~)

《会場》 札幌市社会福祉総合センター 大研修室
(地下鉄東西線「西18丁目」駅徒歩3分)※お車でのご来場は、ご遠慮ください。

《参加対象》 札幌市在住で介護保険、年金に関心のある方ならどなたでも参加できます。

《定員》 300名(定員になりしだい、締め切らせていただきます。)

《参加費》 無料

※来場者先着200名にブルーベリーの苗をプレゼント!!

《内容》

①開会挨拶 (13:30~13:40)

・札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会
会長 福田 三行 氏

②講演 (13:40~15:10)

・演 題:「年金ライフに向けて~今の私達にできること」
・講 師:「障害年金サポート社労士の会」加福 保子 氏

③年金・介護無料相談[完全予約制](15:10~16:30)

・年金相談:「障害年金サポート社労士の会」
加福 保子、河合 泰信、熊谷 たか子、小松 勢津子の4氏

・介護相談:札幌市介護支援専門員連絡協議会 研修委員会他

《申込方法》 10月13日(火)までに電話またはFAXにてお申し込みください。(FAXでお申し込みの方は、同封の申込書にご記入のうえ、送信してください)

《申込・問合せ先》 札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部【担当:佐藤、東井】札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階
TEL 612-6110 FAX 613-5486

掲示板コーナー

日時末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加ください。

なお、非会員も参加可能ですが、参加費を1回につき1,000円とさせていただきますので、ご承知おきください。

会員は従来どおり無料です。(交流会等で参加費がかかる場合もあります。)

中央区支部定例会

日時▶8月24日(月)18:30~《※》
会場▶札幌市社会福祉総合センター 4階 視聴覚兼会議室
内容▶研修会
テーマ▶精神疾患あれこれ パート3
~PSWに聞く精神科病院との付き合い方~
講師▶旭山病院 PSW 高橋 陽介 氏
平松記念病院 PSW 尾形 多佳士 氏
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

北区支部定例会

日時▶8月19日(水)18:30~20:00《※》
会場▶北区民センター 3階 講義室
内容▶講演、報告、グループディスカッション
テーマ▶(仮題)あなたはどのように選んでいますか?サービス事業所を!
講師▶北区第1・第2地域包括支援センター 職員
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

東区支部定例会

日時▶9月12日(土)14:00~《※》
会場▶東区民センター 大ホール
内容▶市民向け講演会
テーマ▶(仮題)一人暮らしの生活について
講師▶NPO法人シースネット 代表 岩見 太市 氏
問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

白石区支部定例会

日時▶9月17日(木)18:30~(予定)《※》
会場▶白石区民センター 3階 集会室A (予定)
内容▶研修会
テーマ▶医療、MSWとケアマネの連携
講師▶未定
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

厚別区支部定例会

日時▶9月9日(水)18:30~20:30《※》
会場▶厚別区民センター 2階 大ホール
内容▶厚別区地域ケア連絡会との共催研修会
テーマ▶病院との連携
講師▶未定
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

豊平区支部定例会

日時▶①9月9日(水)18:30~20:00《※》
②9月16日(水)18:30~20:30《※》
会場▶①豊平保健センター 2階 講堂 ②きたえる 2階
内容▶①研修会(豊平区第1・2包括と共催) ②市民学習会
テーマ▶①権利擁護・成年後見人制度について
②認知症と向き合うフォーラム
講演:認知症の理解と地域の役割
~認知症?もの忘れ?早期発見から周辺症状(BPSD)まで~
講師▶①札幌市豊平区社会福祉協議会 事務局長 馬場 伸哉 氏
②岩手医科大学 神経内科老年科 准教授 高橋 智 氏
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

清田区支部定例会

日時▶9月15日(火)10:00~16:00《※》
会場▶清田区役所
内容▶健康&介護予防フェア
テーマ▶介護予防啓発劇「さよならメタボ」
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

南区支部定例会

日時▶8月11日(火)18:30~《※》
会場▶南区民センター 視聴覚室
内容▶研修会
テーマ▶ターミナルケアを考える ケアマネ・訪問看護の連携について
講師▶訪問看護ステーションまこまない 所長 長谷田 めぐみ 氏
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

西区支部定例会

日時▶8月7日(金)18:30~20:00《※》
会場▶札幌市生涯学習センターちえりあ 第5・第6会議室
内容▶グループワーク
テーマ▶マッピングによる関係機関調整の応用
講師▶名寄市立大学保健福祉学部社会学科 准教授 小銭 寿子 氏
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

手稲区支部定例会

日時▶9月16日(水)18:30~20:00《※》
会場▶手稲区民センター 第1・2会議室
内容▶講演会
テーマ▶「家庭医療センター」
~その機能と介護支援専門員との連携~
講師▶医療法人 湊仁会 湊仁会病院 家庭医療センター 医師 小嶋 一 氏
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

事務局からのお知らせ

勤務先やご自宅住所に変更が生じた場合は、変更届にご記入のうえ、郵送またはFAXでご提出ください。変更届(様式)は本会のホームページ(<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>)からダウンロードできます。